

## よむまっし

金沢大学教職員組合医学系四分会発行  
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp  
内線 2496 (外線265-2496)

働く環境は自分たちの手で！組合に入りましょう

## これで本当に改善されるんだらうか 現場の実態を見て具体的な改善策を示してほしい！

2012年2月10日に申し入れた要求書に対して、8月24日に回答がありました。以下に回答書を全文掲載いたします。四角内は組合の要求項目です。

働きやすい職場を目指して組合は引き続き交渉していきます。  
皆様のご協力をお願いします。

### 回 答 書

1.2の項目は7月28日病院長との交渉済みです。  
(よむまっし2・3号掲載)

#### 1. 年次有給休暇が20日取得できるよう増員を図る事。

年次有給休暇の取得は、使用者が強制するものでなく、労働者からの請求に基づくものであると考えます。管理者としては、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、年次有給休暇取得が容易になるよう施策が必要であると認識しております。

職種に関係なく、休暇を取得しやすい労働環境の整備を行っているところであり、看護部については、7対1看護体制維持のため特に人員確保の必要性がある等、増員については、業務遂行に必要な人員を予算の面から検討しています。

#### 2. 各種研修、委員会等への参加は業務と認め、当該時間が所定時間外に及んだ場合は、時間外労働手当を支給すること。

法令上受講が義務化されている医療安全研修及び感染対策研修のほか病院全職員を対象とした研修に勤務時間外に出席した場合、当該職員の申請に基づき、時間外労働手当を支給しております。（医療安全研修、感染対策研修は各2回）

#### 3. 日常的にサービス残業が発生しないよう、労働時間の管理を行う事。2010年10月27日の病院長交渉時に組合が看護師のサービス残業実態を明らかにした。病院としての対策について具体的な説明を求める。

業務上、超過勤務により対応することが必要な場合は、上司から業務命令を行う傍ら、本人からの時間外労働手当の申請を漏れなく把握し、適切な労働時間の管理に努めております。

また、看護師の超過勤務の縮減策として、夜間帯業務の負荷軽減を企図した看護ニーズの高い時間帯への勤務者の傾斜配置や業務遂行方式の改善に取り組む一方、看護補助者の大幅な増員を実施しております。

#### 4. 研究・研修費用の申請漏れが生じないよう対策を講じること。例えば、申請用紙のひな形作成を求める。

研究・研修費等の実費補償については、実際の計画が作成された時点で物品購入伝票により請求されることが必要です。

請求手続きの煩雑を避けるため、材料等を準備することも検討していきたいと考えます。

#### 5. 医療職員の危険手当の適用範囲を拡大すること。

必要性等について詳細な要求に基づき、費用対効果や後年度負担を伴う経費を含めて会議等で検討していただき、検討結果に応じて、法人本部に要望すべきと考えます。

#### 6. 外来看護充実の為、外来専属の看護師を十分な数を配置すること。

必要性等について詳細な要求に基づき、費用対効果や後年度負担を伴う経費を含めて執行部会議等で検討していただき、検討結果に応じて、対応することとしています。

7. 現在二交替が実施されている病棟では以下の点で改善すること。
- ・仮眠室を設け、仮眠ベット、仮眠寝具を毎日 交換するなど環境を整えること。
  - ・確実に休憩時間をとることが出来るよう夜勤帯は4人以上の看護師を配置すること。

(1)

二交替勤務の休憩は、仮眠ではなくあくまでも休憩であり、90分の時間の中でどのように休憩を取るかは個人の裁量と考えます。

体を横にして休もうとする人のために、控え室にはソファではなくソファベッドが設置され、寝具も一式配置されております。寝具の交換は定期的に行っていますが、毎日交換することの必要性は今後検討していきたいと考えます。

(2)

本院では、病棟、中央部門、外来部門ともに夜勤者を配置しておりますが、病棟はベッド数3床から50床までの規模があり、部署によって看護内容、量に差異があります。

特に夜勤時間について、7対1看護体制を敷く一般病棟では、夜勤要員となる1看護師あたりの夜勤時間数に一定の制限があり、この基準を満たす必要があります。また、特定病床では、患者数との比での基準があり、これを遵守しています。その他については、業務量に応えられるよう、応援体制等を敷いています。

以上のとおり、7対1看護体制の算定基準を遵守し、かつ、部署の特徴により、配置数・各勤務帯担当者数において傾斜配置を行っているところです。したがって、夜勤帯の看護職員数についても、複数夜勤を原則にして計画・実施しております。

なお、平成20年度からの7対1看護体制では、従前の10対1体制に比較して、夜勤帯においても3割程度の勤務者増を実現しております。

8. 長期研修、産休、病休、介護休暇等の代替要員の予算措置を確保し、該当者が生じた場合は速やかにフルタイムの要員で代替すること。

長期研修、病休等の代替要員については、採用可能である旨規定されておらず、また、人件費の増大を招くため困難と考えます。ただし、産休代替は採用している。

さらに、年度途中で優秀な人材を確保することは、募集しても応募者がほとんどなく、極めて困難です。

9. 宝町キャンパス・病院の職員の駐車料金を引き下げること。

駐車料金は、駐車場整備及び運営に必要な経費を基に算定されているところです。

10. 医療技術職員の任期制を廃止すること。

必要性等については、費用対効果や後年度負担を伴う経費を含めて執行部会議等で検討していただき、検討結果に応じて、法人本部に要望すべきと考えます。

11. パートタイム職員へボーナスを支給すること。

パートタイム職員へのボーナスの支給は人件費の膨張につながるほか、非常勤職員の勤務実態が多様であることから規程化することは困難と考えます。

12. 超過勤務縮減策としてPHS、PDA、PC等の充実を図ること。

- ・ナースコール用PHS（子機）について

現在、ナースコール用PHSは、平成13年より稼働しており、スタッフが減る夜間に患者の呼出に対応出来るよう東・西・北病棟合わせて97台あり、各スタッフステーションに約5台ずつ配布されています。

このPHSは、別置きの交換機で管理しておりPHS1台毎に内線番号が割り振られており、看護師同士の業務連絡にも使用可能です。

しかし、各スタッフステーションでの接続可能な台数は3回線しかなく、看護師同士の連絡用に使用することで、患者の呼出に対応出来ない事態が生じます。

PHS の台数を増やすことで、ナースコール本来の用途が使用出来ないと危惧します。当該システムの耐用年数が迫っているため、平成22年度から更新に向けての概算要求を行っており、更新後は、接続台数を増やす方向で検討しているところです。

- ・ PDA（看護情報携帯端末システム）の整備状況について  
看護業務支援のため、各病棟に合計226 台配置しています。  
配置台数は一律ではなく、各病棟からの要望に応じて配置しています。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設置台数（病棟）	270台	406台	411台	412台

- ・ 医療用情報端末の整備状況について  
病棟では、医療情報システム更新に伴い、上記のとおり対前年比142 台増設しています。

以上のとおり、順次業務整備を行っているところです。

13. 40歳以上の2級在職者の付加業務を評価し全員を職名に関わりなく3級に昇格させ2級のままの退職者を出さないこと。

昇格については、勤務実績への評価の他、勤務評定における評定結果等に基づき実施されています。

14. 健康診断内容を充実し、胃カメラ健診を入れること。

必要性等については、費用対効果や経費を含めて会議等で検討していただき、検討結果に応じて、法人本部に要望すべきと考えます。

15. 病院主催の新入職員オリエンテーションスケジュールに組合説明の機会を保障すること。

新規採用職員オリエンテーションのプログラムの中に、組合説明の時間を設定することは、病院が新規採用者に対して教職員組合への加入を勧誘していると受け止められかねず、慎重に検討すべきと考えます。

オリエンテーションとは別のプログラムとして、昼食休憩時間中に説明時間を設定していることで説明は可能と考えます。

16. つくしんぼ保育園は、教職員の子育てにおいて重要な役割を果たしている。つくしんぼ保育園に便宜を図ること。

つくしんぼ保育園は、学内保育施設として教職員の育児を支援することが目的であると認識しています。また、つくしんぼ保育園からは必要に応じて要望が出され、対応しているところです。

つくしんぼ保育園への便宜とはどのような要望か具体的にご教示願います。

**働きやすい職場を目指して組合は引続き交渉していきます。  
お気軽に組合へご意見をお寄せください。**



## 四分会BBQを行いました。

快晴に恵まれた10月20日。恒例のバーベキューを医王の里で行いました。

色付きはじめた木々の葉がかさかさと音を立て、どんぐり拾いの子供たちの感嘆の声を聞きながら材料を切り、今年も豊富なメニューにわくわくしながら準備完了！

ホクホクとしたさつま芋のてんぷらに、



鮎のてんぷら。揚げたてをほっぽつと食べながら肉や野菜をつまみ、グーッとビールを飲み干す。(運転なのでノンアルコール) クーッ！最高！

今年の新メニューは水団と、じんわり焼いた鳥胸の麩漬けです。もちろん朝から準備した焼きたてのパンもチーズの燻製もありますよ。

どれを食べてもおいしくて、メの焼きそばは残念ながらお腹がいっぱい過ぎて入らなかったです～(´\_`)

朝からパンをこねてくださった皆さん、買い物から、焼肉の準備の皆さんありがとうございました。



## 夜勤の改善と大幅増員を求めて —厚生労働省5局長通知学習会—

2011年6月、厚生労働省から勤務改善を求めた5局長通知が出されて、すでに一年半過ぎようとしています。夜勤改善と大幅増員など、働き続けられる労働環境に改善の兆しはみえるのか…医療の現場で働く人と一緒に考えていきます。

**11月14日** (水) 14時～17時  
**TKP赤坂ツインタワー ホール8B**  
東京都港区赤坂2-17-22

講演

### 5局長通知発出の背景と現状

講師

**中野孝浩** 氏

厚生労働基準局労働条件政策課医療労働企画官

全大教 医労連 自治労連 合同学習

お問い合わせ・参加申し込みは下記へ  
金沢大学教職員組合

電話：2105 (角間内線) 262-6009 (外線)

E-Mail: [kanazawa@ku-union.org](mailto:kanazawa@ku-union.org)

または

[4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp](mailto:4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp)



## 「安全・安心な医療、安心して働き続けられる大学病院を」

### 第23回医科系大学教職員懇談会(医大懇)

毎年、行われている医大懇が今年は京都で開催されます！全国の国立大学附属病院の看護師さんやコ・メディカルスタッフの組合員のみなさんが集合し、職場間の交流や看護の学習などを行います！ぜひ、みなさんご参加下さい！

日時：12月1日(土)13:00～17:30(18:00～交流会)

12月2日(日) 9:30～13:00

会場：京都大学医学部附属病院構内

(集会：第2臨床講堂、分科会：セミナー室1、2・臨床討議室、集団指導室)

#### メイン講演

「ルールがわかれば変わる 看護師の交代勤務(仮題)」

講演時間：12/2(日)10:45～12:15

講師：佐々木 司 氏 (財団法人労働科学研究所慢性疲労研究センター)

